人事行政の運営等の状況を公表

平成 18 年度の職員の給与や服務の状況などの人事行政の運営等の状況をお知らせします。

これは、地方公務員法及び養父市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の公 平性、透明性を高めることを目的として行うものです。

平成 19 年 9 月 14 日

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況
- (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

			(人)	対前年	主な増減理由
		H18年	H19 年	増減数	土み垣凞珪田
	議会	5	6	1	業務増
福祉	総務	77	75	2	機構の見直しによる減
関 係	税務	15	15	0	
を 除 く	農林水産	30	25	5	機構の見直しによる減
福祉関係を除く一般行政	商工	8	7	1	機構の見直しによる減
行政	土木	29	27	2	機構の見直しによる減
	小 計	164	155	9	
福	民 生	73	74	1	機構の見直しによる増
福祉関係	衛生	45	36	9	機構の見直しによる減
係	小 計	118	110	8	
一般	行政部門計	282	265	17	[参考:類似団体の職員数 250人]
教育	Î	57	56	1	機構の見直しによる減
消り	<u> </u>	44	44	0	
	小 計	101	100	1	[参考:類似団体の職員数 102人]
<i>(</i>)	病院	13	11	2	機構の見直しによる減
営	水道	11	10	1	機構の見直しによる減
業	交 通	0	0	0	
会	下水道	10	15	5	機構の見直しによる増
公営企業等会計部門	その他	28	32	4	機構の見直しによる増
[7]	小 計	62	68	6	
総	合 計	445	433	12	

(注) 職員数は、市長、副市長を除いた人数です。

(2) 年齢別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

	20 歳	20 歳	24 歳	28 歳	32 歳	36 歳	40 歳	44 歳	48 歳	52 歳	56 歳	60 歳	
区分		~	~	~	~	~	~	~	~	~	~		計
	未満	23 歳	27 歳	31 歳	35 歳	39 歳	43 歳	47 歳	51 歳	55 歳	59 歳	以上	
職員数	2人	11人	31 人	42 人	46 人	41 人	43 人	54 人	65 人	67 人	42 人	1人	445 人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標(数・率)

計画の期間は、平成 19 年度から平成 22 年度までの 4 ヶ年とし、平成 18 年 4 月 1 日現在の職員数 445 名を平成 22 年度末に 416 名 (6.5%、29 名減)以下、一般行政部門はモデル数値の 263 名以下 を目標とする。

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

部門	区分	H18 年	H19年	H20年	H21年	H22 年
	減員		11	6	4	4
一般行政部門	増員		2	1	3	1
	差引		9	5	1	3
	職員数	274	265	260	259	256
	減員		1	4	2	1
特別行政部門	増員		0	3	1	0
44万八八大百八	差引		1	1	1	1
	職員数	101	100	99	98	97
	減員		10	3	1	2
公営企業等部門	増員		8	0	1	0
公吕正来守即门	差引		2	3	0	2
	職員数	70	68	65	65	63
総合計	減員		22	13	7	7
	増員		10	4	5	1
	差引		12	9	2	6
	職員数	445	433	424	422	416

(4) 採用者・退職者の状況

採用試験の実施状況(平成18年4月2日~平成19年4月1日)

区分	受験者	1 次試験合格者	最終合格者	採用者
事務職	15 人	4 人	1人	1人
保健師	2人	2人	1人	1人
消防職	11 人	3人	1人	1人
合 計	28 人	9人	3人	3人

退職者の状況(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

区分	定年	勧 奨	自己都合	その他	合 計
一般事務職	5人	8人		1人	14 人
保 健 師	1人				1人
保育士		2人	2人		4人
看 護 師					
医 師					
教 諭					
消防職				1人	1人
技能労務職	4人				4人
合 計	10 人	10 人	2人	2人	24 人

(5) 障害者の任用状況(平成18年4月1日現在)

 法定雇用率	2.1%	1.21%
/A/C/E/13-	21170	112170

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	17 年度の 人件費率
18年度	28,856人	20,954,681 千円	691,078 千円	3,365,458 千円	16.1%	15.3%

(注) 普通会計とは、地方財政決算統計上における会計区分であって、公営企業と事業会計以外 の全ての会計をいいます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数		給	与 費		一人当たり給与費
	Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
18年度	370人	1,449,767 千円	227,408 千円	588,089 千円	2,265,264 千円	6,122 千円

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

一般	行政職	技能労務職		
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	
330,200 円	42.8 歳	286,600円	46.3 歳	

(4) ラスパイレス指数の状況

H18 年	H17年
93.0	92.7

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を 示す指数です。

(5) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

X	分	養父市	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	170,200 円
加又1 J 此X 相以	高校卒	138,400 円	138,400 円

(6) 職員の経験年数別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

	区分	大学卒	高校卒
	経験年数 10 年以上 15 年未満	277,700 円	227,200 円
一般行政職	経験年数 15 年以上 20 年未満	323,600 円	284,600 円
32132214	経験年数 20 年以上 25 年未満	365,000円	313,900円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区分	1級	2級	3 級	4級	5級	6級	7級
標準的な	主事	主事	係 長	課長補佐	副課長	課長	部長
職務内容	土事	土事	主査	係長	削秣女	球技	部長
職員数	16 人	33 人	91 人	57 人	26 人	39 人	12 人
構成比	5.8%	12.1%	33.2%	20.8%	9.5%	14.2%	4.4%

- (注)1 養父市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務の内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です

3 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(平成18年4月1日現在)

養 父 市	国
1 人当たり平均支給額(18 年度)	
15,822 百円	
(18年度支給割合)	(18 年度支給割合)
期末手当 3.0月分	期末手当 3.0月分
勤勉手当 1.45 月分	勤勉手当 1.45 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 5%~10%	役職加算 5% ~ 20%

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

	養 父	市		国	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	33.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	33.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算	詳置:定年前	早期退職特例措	その他の加算	望措置:定年前	早期退職特例措
置(2%~20%加算)			置(2%~20	%加算)	
1人当たり平	² 均支給額 17	,777 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した全職種に係る職員に支給された 平均額です。

(3) 地域手当(平成18年4月1日現在)

支給職員1人当た	- 百円		
支給対象地域	国の制度 (支給率)		
全地域	0%	-	0%

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

区分	全 職 種	
職員全体に占める手当支 給職員の割合	12.6%	
1 人当たり平均支給月額	619 百円	
手当の種別及び支給額	税務滞納処分事務手当 感染病防疫作業手当 危険困難作業手当(除雪作業・へい獣死廃処理・存 境衛生消毒作業) 行旅死亡人作業手当 清掃員(清掃主任)手当 清掃員手当 重機運転手当(もっぱら重機運転に従事) 医師手当(国保医師) 予算の範囲内 医師往診手当 予算の範囲内 医師初任給調整手当 予算の範囲内	日額 500 円 日額 500 円 月額 15,000 円 月額 13,000 円 月額 3,500 円 一市市長がが回 1,000 円 月額 17,000 円 月 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回
	深夜勤務手当(午後 10 時~翌朝 5 時まで受付通信	等の事務従事)
	時間当たり ×25/100 支給(2	
	整備操縦(車両の整備操縦担当者主任)手当	月額 1,500 円
	整備操縦(車両の整備操縦担当者副主任)手当	月額 1,200 円
	救急救命士手当	月額 4,000 円

(注) 平均支給月額は、平成 18 年 4 月支給月額を平成 18 年 4 月の支給対象職員数で除したものです。

(5) 時間外勤務手当

支給職員1人当たり平均支給月額(平成18年4月実績)	312 百円

(6) その他手当

区分	養 父 市	国
住居手当	・借家=国と同じ ・自宅=3,500円	・借家=家賃に応じて 27,000 円を限度に 支給(家賃 12,000 円を超える場合に限 る) ・自宅=2,500 円
通勤手当	・交通機関利用の場合 = 国と同じ ・自動車等利用の場合 = 使用距離に応じ て 1,000 円 ~ 26,700 円を支給	・交通機関利用の場合 = 運賃等相当額が 55,000 円以下は運賃等相当額 ・自動車等利用の場合 = 使用距離に応じて 2,000 円~24,500 円を支給
扶養手当	・国と同じ	・配偶者 13,500 円 ・配偶者以外の扶養親族 2 人まで 1 人 6,000 円と同 3 人目から 1 人 5,000 円 ・16 歳から 22 歳までの子 1 人 5,000 円加 算
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員 給料月額の8%~12%	・管理又は監督の地位にある職員のうち、 規則で指定する職員 給料月額の8%~25%

4 特別職の報酬等の状況

(1) 給料、報酬、期末手当の状況(平成18年4月1日現在)

		助役	教育長	議長	副議長	議員
条例に よる額	870,000円	700,000円	650,000円	430,000円	340,000円	310,000円
当面の 措置額	783,000 円	630,000円	585,000円	条例	列による額と同]Ü
期末手当		< 平成 18 年度支給割合 > 4.35 月分(6月期 = 2.10月分、12月期 = 2.25月分)				
	よる額 当面の 措置額	よる額 当面の 措置額 マ平成 18 年	条例に よる額 当面の 措置額 マア成 18 年度支給割合 >	条例に よる額 870,000円 700,000円 650,000円 当面の 措置額 783,000円 630,000円 585,000円 < 平成 18 年度支給割合 >	条例に よる額 870,000円 700,000円 650,000円 430,000円 当面の 措置額 783,000円 630,000円 585,000円 条例 4 < 平成 18 年度支給割合 >	条例に よる額 当面の 措置額 783,000円 630,000円 650,000円 430,000円 430,000円 条例による額と同 く平成 18 年度支給割合 >

(注) 給料・報酬については、条例改正により平成 18 年 7 月 1 日から 10%減額した額となっています。

(2) 退職手当の状況(平成18年4月1日現在)

区分	算定方式	支給時期
市長	給料月額×41.36/100×在職月数	任期毎
助役	給料月額×25.38/100×在職月数	任期毎
教育長	給料月額×18.80/100×在職月数	任期毎

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成18年4月1日現在)

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息	時間
8 時間/日	8:30	17:15	12:15~13:00	12:00~12:15	15:00~15:15

(注) 一般的な職場における勤務時間です。また、平成19年4月1日から休息時間は、廃止されて います。

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成18年)

付与日数	1 人当たり平均取得日数
1 暦年につき 20 日	7.8 日

(3) 特別休暇等の概要(平成18年4月1日現在)

主な種類	付 与 日 数 等					
公民権行使						
証人等出頭	必要と認められる期間					
骨髄提供						
ボランティア休暇	5日以内(年)					
結婚休暇	5 日以内					
産前休暇	出産予定日8週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間)前の日から出産の日					
<u>连</u> 削1个啦	まで					
産後休暇	出産の日の翌日から8週間を経過する日まで					
育児時間	1 日につき 2 回各 30 分以内					
妻の出産	妻の出産に係る入院等の日から出産の日後2週間を経過する日までの間にお					
安切山産	いて2日以内					
生理休暇	必要な期間					
子の看護	小学校就学前の子の看護の為、勤務しないことが相当であると認められる場					
丁の省度	合 5日以内(年)					
忌引	親族の区分により 1 日から 10 日までの期間					
父母の追悼行事	1 日以内					
夏季休暇	5日以内(7月~9月)					
リフレッシュ休暇	勤続年数が 20 年、30 年に達した場合 連続する 3 日以内					
病気休暇	120 日以内(ただし、結核性疾患、精神障害の場合 2 年以内。公務災害の場					
7/4 X () () () () () () () () () (合は任命権者が必要と認める期間)					
介護休暇	連続する6月の期間内において必要と認められる期間(無給)					
育児休業	3歳に満たない子を養育する場合 その子が3歳に達する日まで(無給)					

(4) 育児休業の取得状況(平成18年度)

区分	取 得 者 数		
	男性	女性	計
育児休業	0人	3人	3人
部分休業	0人	0人	0人

(注) 平成 18 年度中に新たに取得した人数です。

6 職員の分限及び懲戒免職処分の状況

(1) 分限処分の状況(平成18年度)

処 分 事 由	免職	降任	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	-	-	0人
心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又これに堪えない場合		0人	0人	-	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	-	-	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を 生じた場合	0人	0人	-	-	0人
心身の故障のため、長期の休養を要する場合	-	-	0人	-	0人
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人	0人

(注) 分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保という目的から、一定の事由 がある場合に、職員の意に反して免職や休職などの処分を行うことです。

(2) 懲戒処分の状況(平成18年度)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	人の
職務上の義務に違反した又は職務を 怠った場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない 非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人	0人

(注) 懲戒処分とは、職員に職務上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に制裁として処分を行うことです。

7 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務の免除の概要(平成18年4月1日現在)

	研修を受ける場合	
	厚生に関する計画の実施に参加する場合	
免除の対象と	職務遂行に関し密接な関連のある国、県又は他の地方公共団体若しくは	
なる主な場合	公共的団体の職務に従事する場合	
	消防団員又は水防団体としての業務に従事する場合	
	定期健康診断又は市長が認める健康診断を受ける場合	

(2) 営利企業等従事許可の状況(平成18年度)

許可した内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社	0 件
その他の団体の役員その他の地位を兼ねるもの	V IT
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0件
報酬を得て事業又は事務に従事するもの	0 件

8 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実施状況(平成18年度)

主催者	研 修 名	受講者数
兵庫県自治研修所	吏員1部、吏員2部、監督職、管理職、接遇指導者養成、 政策法務、研修企画者	19人
(財)兵庫県自治協会	選挙事務、法制執務、人事労務、財政·交付税事務、給与事 務	6人
(財)全国市町村国際文 化研修所	指定管理者制度による公の施設運営、行政評価システムの効果的な活用	2人
(財)地方公務員安全衛 生推進協議会	職場の衛生管理	2人
但馬広域行政事務組合	新任職員、中堅職員、法制執務、管理職員、プレゼンテーション、行政法、民法、地方自治法、人権教育・啓発	73 人
養父市	新任職員、監督職員、管理職員、接遇、心肺蘇生法・AED	234 人

(2) 勤務評定の状況

職員の能力及び実績がより反映された、公平で透明性の高い人事評価制度の導入に向けて、現在検 討中です。

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況(平成18年度)

区分	受診者数
定期健康診断	320 人
人間ドック	143 人

(2) 職員互助会の事業の概要(平成18年度)

区分	主 な 内 容
給付事業	結婚祝、出産祝、銀婚祝金、死亡弔慰金等
福利厚生事業	スポーツ事業、レクリエーション事業

(3) 公務災害等の認定状況(平成 18年度)

区分	傷病	死 亡
公務災害	3 件	0件
通勤災害	1 件	0 件

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成18年度)

区分	件数	
前年度からの繰越件数	0件	
当年度の新規要求件数	0件	
当年度中終了件数	0 件	
次年度への繰越件数	0件	

(5) 不利益処分に関する不服申立ての状況(平成 18 年度)

区分	件数	
前年度からの繰越件数	0件	
当年度の新規要求件数	0 件	
当年度中終了件数	0件	
次年度への繰越件数	0件	